様式１
ソフトテニス部顧問殿

石川県ソフトテニス連盟
ジュニア審判担当　椎木　洋行

ジュニア審判員（中学生）資格取得申請について（2022年度版）

標記の件については、日頃から御協力いただきありがとうございます。ジュニア審判登録の申請手続きについて、下記のようにしておりますので、ご協力をお願いいたします。

記

１　申請先　　各地区の郡市委員（郡市委員は申請を取りまとめ下記へ申請する）

〒９２１－８８０２　野々市市押野二丁目 100 番地
野々市市立布水中学校　椎木　洋行（県中体連ジュニア審判担当）
fsjtc061@ed.city.nonoichi.ishikawa.jp

２　申請書類、申請料　　申請書に必要事項を入力し、申請料（一人1000円）を添えて、各地区郡市委員に提出する。
（申請書の記入のしかたおよび申請手続きの流れについては、資料1を参照）

３　申請資格　　**地域または学校での講習会を受けた生徒**
日本ソフトテニス連盟の会員であること

４　講習会
- 講習会ではルールの確認のための講義と実技指導を行う。
講習内容は「マッチの進め方、アンパイアの位置とサインコールのしかた、採点票の付け方」など審判の基本的な要件を指導するのを主眼として実技を中心に行う。２級審判講習会のような競技規則にそっての詳しい説明は不要である。
- 審判に仕方を解説したテキスト、DVD等の教材も積極的に活用する。
- 筆記及び実技テストは行わなくてよい。

５　講習会講師
公認審判員が行う。やむを得ない場合は中体連が適任と認める学校の指導者等でもよい。

６　その他
- 認定者には、申請後、徽章を送付する。
- ジュニア審判員資格は、石川県ソフトテニス連盟、日本ソフトテニス連盟主催大会の参加に必要である。
- 有効期限は中学3年卒業までとなる。